

ては「国家公務員退職手当法」第5条適用と同等の措置を講じること。

- (2) 国立研究機関の筑波地区への移転は、職員にとって生活上重大な変化をもたらす前例のない特殊な事態のため、最近の民間企業と同様事例の実態と比較の上、移転時における負担の軽減を図るよう、特別赴任手当を考慮すること。

#### Ⅳ 人事院所管以外と考えられる事項に関する協力要請について

##### 1. 退職手当、退職年金等の改善について

(説明) 多年研究・教育に従ってきた研究者の老後については十分な生活保障をもって報いるべきことは当然である。そのため、退職手当を増額し、全額免税とすること、退職年金は俸給年額の最低60%に引き上げ、年金額算定の基礎俸給を退職時の俸給額とし、かつ給与水準の改定に見合った年金のスライド制を実施することなどの改善について配慮されたい。

##### 2. 大学院生等の災害補償制度の確立について

(説明) 大学院生等が今日大学において研究に果たしている役割は大きいにもかかわらず、その業務上の災害について、これを補償する制度は、はなはだ不十分である。

この点につき政府が国家的責任において速やかに対策を講じるよう配慮されたい。

##### 3. 旅費の増額について

(説明) 大学、研究機関等で研究・教育に従事する者にとって、学会出席、研究調査のための出張が研究・教育水準の向上や業務遂行上重要な意義をもつことはいうまでもない。しかし、そのための旅費はまことに不十分で、しばしば自己負担を余儀なくされている。よって必要な旅費が保障されるよう配慮されたい。

10-21

総学庶第1014号 昭和52年7月19日

内閣総理大臣 福田 豊 夫 殿

日本学術会議会長 越 智 勇 一

(写送付先：総理府総務長官、大蔵大臣)

日本学術会議の使命達成に必要な予算の早急な実現について(要望)

標記について、日本学術会議第72回総会の議決に基づき、下記のとおり要望します。

#### 記

日本学術会議は我が国の科学者の内外に対する代表機関として、科学に関する重要事項の審議並びに科学に関する国際、国内の研究上の連絡を使命とする国の機関である。

しかるに、近年、本会議の予算、特に審議関係経費と国際学術交流関係経費の規模が著しく狭小化してきているため、このままでは、法によって定められた前記二大職務の遂行すら、ほとんど不可能におちいる極限状況に直面するに至っている。

日本学術会議法第1条第3項も、本会議の経費は国庫の負担とすると特記している含意にもかんがみ、このさい、本会議が各省庁の審議会等とは全く次元の異なった審議、研究連絡機関であるという特殊な性格について十分認識され、それにふさわしい予算編成のあり方並びに当面必要な最低

限度の予算規模の早急な実現について考慮されることを強く要望する。

なお、これらについて本会議が作成した参考資料等を添付するので参照されたい。

#### 参考資料 1

##### 日本学術会議予算の分析と最低必要限度の予算規模案

日本学術会議の予算が極めて窮屈であるということは永年にわたって指摘され続けて来たところであるが、その実態について若干の分析を試みた。

分析に用いた数字は各年度の当初予算で、節約による減額については一応触れていない。

統計の原点として1953年度(昭和28年度)をとっているが、それ以前の項目だが、それ以後のものと違い、比較しにくい面があったからである。

まず第1表は、予算の年次の伸長を見たものだが、総額の伸長は僅かに7.3倍である。国家予算が、一般会計だけで、1977年度は、1953年度の約2.8倍であることを見れば、日本学術会議の予算がいかほど伸びていないかが明瞭である。しかし、その内訳で見ると、一般事務費は2.1倍余で、そう小さくはない。また人件費は1.4倍弱で、国家予算の伸びに比べれば小さいが、日本学術会議の総額予算の伸びに比べれば大きい。

一番伸び率の悪いのは国際学術交流で、僅かに3.6倍で、これでは、日本学術会議の国際学術交流が次第に窮屈になったのは無理もないと思われる。

第1図は第1表の比較を図示したものであり、上記の諸問題が一目瞭然となるであろう。

第2表は、各年度における各項目の総額経費に対する100分比を計算したものである。これで見ると、最も重大なのは人件費で、それが全体に占める比率は、最近では総予算の50%に近い。一般事務費は伸びは著しいが、全体に占める比率はそう大きくはない。減少しているのは、審議経費と研究連絡関係費(文献出版費をここにに入れて計算した。)で、1953年度に、25.5%であったものが、18.8%に減少している。1977年度は、前年より少し増加しているように見えるが、実は、これは注意深く審議経費の比較を見ると、選挙の行われる年の数字が高いのに気がつく。それは表中×で示した。若干例外はあるが、おおむねその時点で比数の高いのは、選挙のあった年度に1月の臨時総会があるからで、1977年度の比率の高いのはその関係である。もちろんこの統計からは選挙の費用は除いてあるが、上記のような影響は残っているのである。

最も顕著な比率の減少は国際学術交流でこれは、1977年度は1953年度のまさに2分の1である。これは伸びが少ない、ということの具体的な現われであるが、全体の仕事の中での比重が著しく低下していることを示している。しかもこの部分については、予算の重点項目とした年度がかなり続いたことを考えると、いかにも問題である。

第2図は、第2表の区分のうち重要な区分のみを示したものであるが、この図で見ると、いかに全体の推移が不合理であるかが極めてよくわかる。

第2図の右端に示したものは、第3表B(緊急に実現を要求したい額)の数字を示したものである。Bの数字の作り方は次のごとくである。

まず、日本学術会議の予算の原則はほぼ現行どおりとする。ただ、アンケート等にもあるように、例えば審議関係経費は、関係会議によって開催回数に相違はあるが平均してせめて現在の2倍余は

ほしい。そうすれば、現在年間平均してせいぜい3回しか開けない会議をあと3回以上開けるとい  
う考え方である。合計6回となるのであるが、現在、地方在住の委員など、多少調整するよ  
うなことを改めれば、4～6回ということになる。地方で部会を開く場合などの無理を考えればこれら  
の数字が極めて妥当な要求だということが明らかである。

研究連絡委員会、特別委員会の場合も同様である。元来、これで行く3ヶ月に1回程度の会  
議経費が保証されるので、また、現在のように、会員や委員が専従でない場合は、この程度が限度である。

国際学術交流については日本学術会議が分担金を払って加盟している国際団体の総会、役員会等  
への出席の保障はもちろん、日本学術会議主催の会議は、国費で相当の部分をまかなうべきだとい  
う思想を若干加味した。

こうして計算して、改めてこれを集計し、各比数を出し、これを図示すると、第2図右端の百分  
比(C)になる。この各項の比率は、架空のものではなく、ほぼ1950年代に復帰したということな  
のである。

第2表と第2図で明白なように、1950年代はたとえ絶対額が不十分であったとしても、人件  
費、審議関係経費（審議費＋研究連絡費）、国際学術交流費のバランスがとれ、かつ安定していた  
時期である。

そこで、50年代（1953～59年）の7年間における総額中の人件費、審議、国際学術交流  
各経費の割合を求めると、各24.6%、27.9%（20.4%＋7.5%）、41.4%へなり、人件費  
と他の2項目との倍率は1.00：1.13：1.67である。1976年度予算の人件費実額（271,591,000円）  
を基準とすると審議関係費は306,898,000円、国際学術交流費は、453,557,000円、この3項目の合計は1,032,046,000円である。

同じく、1977年度予算についてみると、人件費実額は302,673,000円だから、前記各  
項目は342,020,000円及び505,464,000円、3項目合計1,150,157,000円とな  
る。

他方、予算総額について、同様な計算をすると1976年度＝1,095,125,000円、1977  
年度＝1,220,455,000円となる。

したがって、現行予算規模を2倍化して、ようやく1950年代のバランスが回復できるのである。

1950年代でも、日本学術会議の予算が、そう案であったという訳ではない。しかし、せめて、  
その頃の姿に戻したいという考え方は不当ではあるまい。

そして、このようにして計上して見ても、総額は、1953年度に比し、わずかに18倍で、比  
較としては適切でないかもしれないが、たとえば国の一般会計伸び率の28倍に比すればはるかに  
低い。

第3表Bの最下欄に、有権者との連絡の一項を設けたが、これは約200,000人の有権者に毎  
月、月報を送るといふ予算である。極めて概数計算であるが、オーダーを知ることにはできる。そし  
て、この数字を加えても、1953年対比数は20倍で、決して不当な数字ではない。

いづれにせよ、この程度の予算を請求することは十分国民の支持を得られるであろう。

第1表

1953年度を100とした各項別増加指数

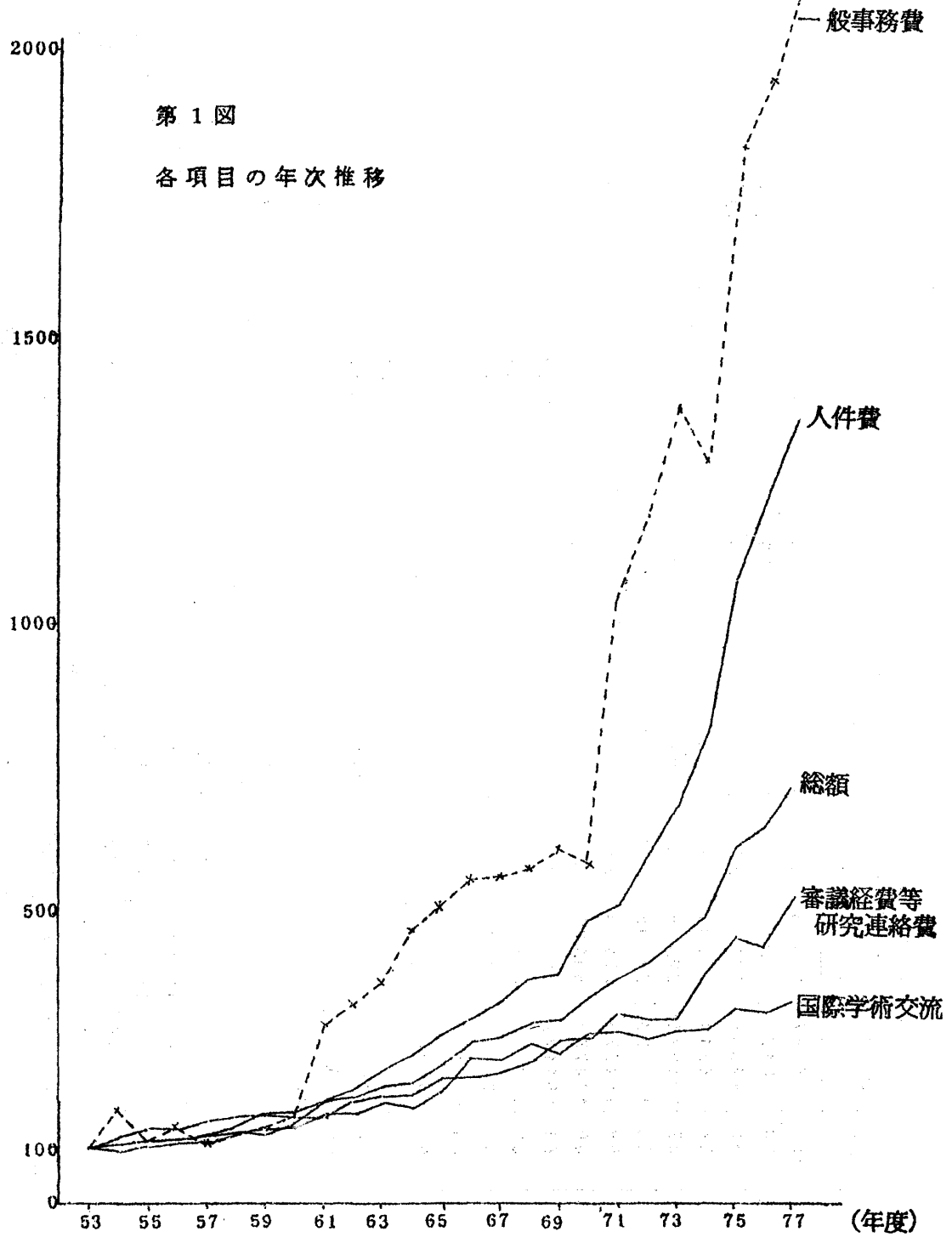
(金額の単位 千円)

年度	総額		人件費		審議経費		研究連絡費		国際共同事業		国際学術交流		一般事務費	
	金額	比数	金額	比数	金額	比数	金額	比数	金額	比数	金額	比数	金額	比数
1953	83,647	100	22,193	100	14,653	100	6,756	100	0		37,402	100	2,643	100
54	90,175	108	24,441	110	17,811	122	6,700	99	0		36,592	98	4,631	175
55	94,568	113	24,056	108	22,161	151	6,115	91	0		39,322	105	2,914	110
56	96,214	115	23,001	104	21,987	150	6,115	91	1,000	100	40,645	109	3,466	131
57	103,073	123	24,455	110	22,824	156	8,102	120	2,479	248	42,374	113	2,839	107
58	112,503	134	27,905	126	22,422	153	10,241	152	238	24	48,318	129	3,379	128
59	134,373	161	29,904	135	23,624	161	9,982	148	17,734	1,773	49,815	133	3,314	125
60	134,738	161	31,982	144	21,422	146	10,982	163	16,123	1,612	50,031	134	4,198	159
61	151,127	181	39,943	180	19,758	135	13,286	197	9,657	966	60,245	161	8,238	312
62	160,073	191	44,359	200	24,702	169	13,971	207	7,722	772	59,873	160	9,446	357
63	175,649	210	51,974	234	24,379	166	16,340	242	4,866	487	67,808	181	10,282	389
64	181,164	216	58,046	262	24,386	166	16,740	248	5,085	509	64,351	172	12,556	475
65	206,334	247	65,864	297	29,437	201	19,107	283	3,824	382	74,416	199	13,686	518
66	235,536	282	71,717	323	28,362	194	20,658	306	5,365	537	94,491	253	14,943	565
67	245,229	293	79,296	357	30,019	205	20,839	308	4,890	489	95,212	255	14,973	567
68	265,426	317	87,348	394	34,203	233	19,468	288	3,709	371	105,333	282	15,365	581
69	270,418	323	89,722	404	35,951	245	23,813	352	4,477	448	100,209	268	16,246	615
70	307,353	367	110,576	498	38,440	262	24,406	361	5,562	556	112,716	301	15,653	592
71	334,588	400	116,496	525	47,973	327	24,659	365	4,341	434	113,175	303	27,944	1,057
72	353,089	422	135,826	612	43,723	298	26,971	399	4,373	437	110,565	296	31,631	1,197
73	389,173	465	153,510	692	50,458	344	30,702	454	4,471	441	113,867	304	36,165	1,383
74	420,365	503	180,413	813	57,663	394	28,749	426	4,190	419	115,242	308	34,109	1,291
75	523,445	626	241,729	1,089	64,990	444	34,528	511	4,291	429	129,326	346	48,581	1,838
76	552,484	660	271,591	1,224	65,162	445	32,256	477	3,716	372	128,010	342	51,749	1,958
77	613,807	734	302,673	1,364	84,370	576	31,339	464	3,555	356	135,353	362	56,517	2,138

(注) 国際共同事業については、1956年度を100とした。

(比数)

第1図  
各項目の年次推移



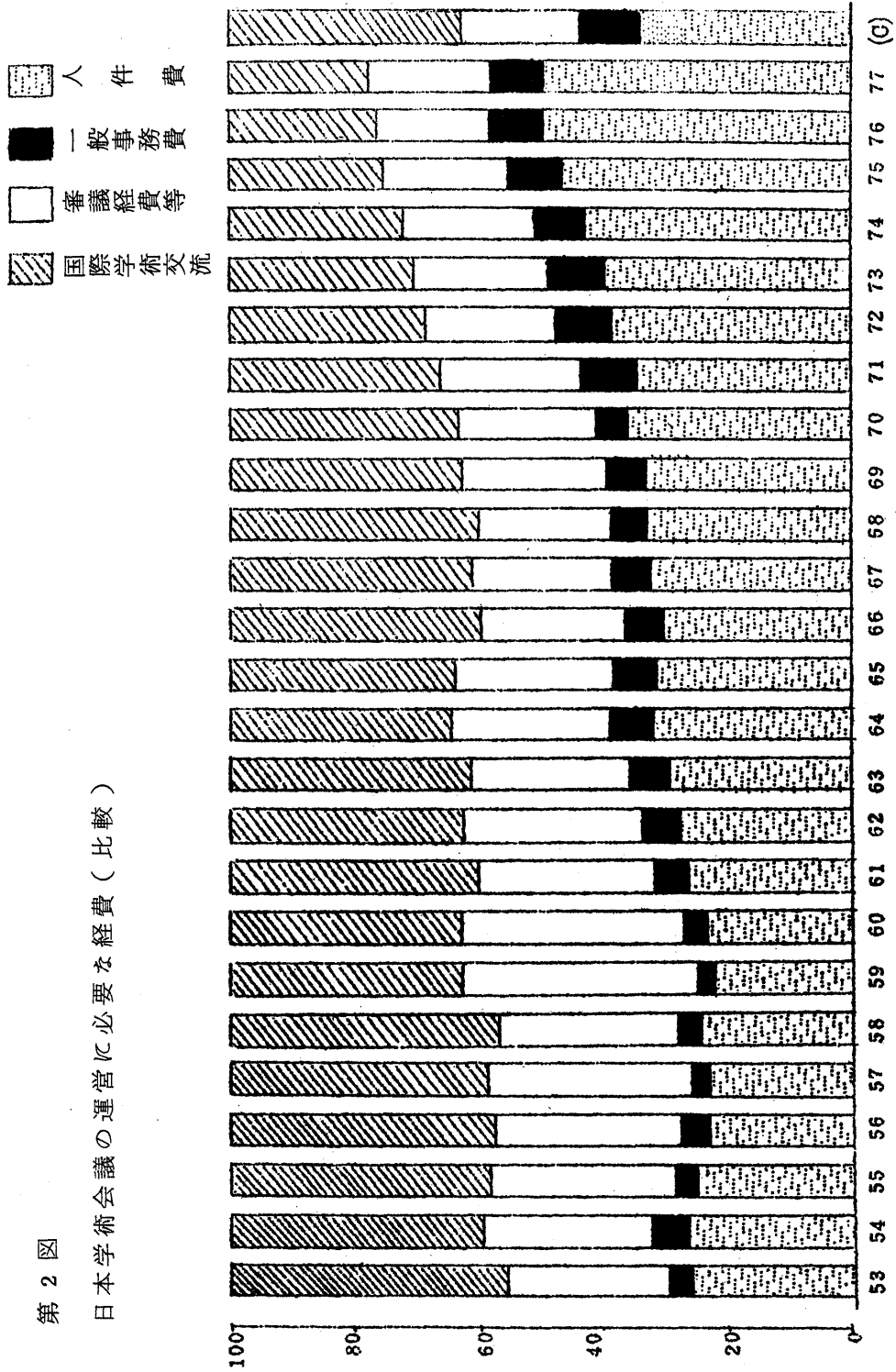
第2表 日本学術会議の運営に必要な経費(当初予算)(選挙管理, 移転費を除く)  
(単位 千円)

年度	経費		人件費		審議経費		研究連絡費		国際共同事業		国際学術交流		一般事務費	
	金額	比数	金額	比数	金額	比数	金額	比数	金額	比数	金額	比数	金額	比数
1953	83,647	2.65	22,193	×	14,653	17.5	6,756	8.0	0	0	37,402	44.7	2,643	3.1
54	90,175	2.71	24,441	19.8	17,811	19.8	6,700	7.4	0	0	36,592	40.6	4,631	5.1
55	94,568	2.54	24,056	23.4	22,161	23.4	6,115	6.5	0	0	39,322	41.6	2,914	3.1
56	96,214	2.39	23,001	×	21,987	22.9	6,115	6.4	1,000	0.1	40,645	42.2	3,466	3.6
57	103,073	2.37	24,455	22.1	22,824	22.1	8,102	7.9	2,479	2.4	42,374	41.1	2,839	2.8
58	112,503	2.48	27,905	19.9	22,422	19.9	10,241	9.1	238	0	48,318	43.0	3,379	3.0
59	134,373	2.22	29,904	×	23,624	17.6	9,982	7.4	17,734	13.2	49,815	37.1	3,314	2.5
60	134,738	2.37	31,982	15.9	21,422	15.9	10,982	8.2	16,123	12.0	50,031	37.1	4,198	3.1
61	151,127	2.64	39,943	13.1	19,758	13.1	13,286	8.8	9,657	6.3	60,245	39.9	8,238	5.5
62	160,073	2.77	44,359	×	24,702	15.4	13,971	8.7	7,722	4.8	59,873	37.4	9,446	5.9
63	175,649	2.96	51,974	13.9	24,379	13.9	16,340	9.3	4,866	2.8	67,808	38.6	10,282	5.9
64	181,164	3.20	58,046	13.5	24,386	13.5	16,740	9.2	5,085	2.8	64,351	35.5	12,556	6.9
65	206,334	3.19	65,864	×	29,437	14.3	19,107	9.3	3,824	1.9	74,416	36.1	13,686	6.6
66	235,536	3.04	71,177	12.0	28,362	12.0	20,658	8.8	5,365	2.3	94,491	40.1	14,943	6.3
67	245,229	3.24	79,296	12.3	30,019	12.3	20,839	8.5	4,890	2.0	95,212	38.9	14,973	6.1
68	265,426	3.29	87,348	×	34,203	12.9	19,468	7.3	3,709	1.4	105,333	39.7	15,365	5.8
69	270,418	3.32	89,722	13.3	35,951	13.3	23,813	8.8	4,477	1.7	100,209	37.0	16,246	6.0
70	307,353	3.60	110,576	12.5	38,440	12.5	24,406	7.9	5,562	1.8	112,716	36.7	15,653	5.1
71	334,588	3.48	116,496	×	47,973	14.3	24,659	7.4	4,341	1.3	113,175	33.8	27,944	8.4
72	353,089	3.85	135,826	12.4	43,723	12.4	26,971	7.6	4,373	1.2	110,565	31.3	31,631	9.0
73	389,173	3.94	153,510	13.0	50,458	13.0	30,702	7.9	4,471	1.1	113,867	29.3	36,165	9.3
74	420,365	4.29	180,413	×	57,663	13.7	28,749	6.8	4,190	1.0	115,242	27.4	34,109	8.1
75	523,445	4.62	241,729	12.4	64,990	12.4	34,528	6.6	4,291	0.8	129,326	24.7	48,581	9.3
76	552,484	4.91	271,591	11.8	65,162	11.8	32,256	5.8	3,716	0.7	128,010	23.2	51,749	9.4
77	613,807	4.93	302,673	×	84,370	13.7	31,339	5.1	3,555	0.6	135,353	22.1	56,517	9.2

(注) 表中×印は選挙の行われた年

第2図

日本学術会議の運営に必要な経費（比較）



第3表

A 52年度(1977)予算内示額

	千円	比率
1 審議関係	84,370	13.7
2 研究連絡費	27,758	4.5
(1) 研連委	18,773	3.1
(2) 特別委	8,077	1.3
(3) ナショナル・レポート	908	0.1
3 文献出版費	3,581	0.6
4 国際共同事業	3,555	0.6
5 国際学術交流	135,353	22.1
(1) 国内開催	36,937	6.0
(2) 代表派遣	56,358	9.2
(3) 分担金	42,058	6.9
6 人件費, 一般事務	359,190	58.5
(1) 人件費	302,673	49.3
(2) 一般事務	56,517	9.2
計 (選挙関係を除く)	613,807	100.0

B 緊急に実現を要求したい額

		千円	(C) 比率
1 審議関係	80,000 × 2	160,000	12.0
2 研究連絡費		59,000	4.4
(1) 研連委	20,000 × 2	40,000	3.0
(2) 特別委	8,000 × 2	16,000	1.2
(3) その他	1,000 × 3	3,000	0.2
3 文献出版費	4,000 × 5	20,000	1.5
4 国際共同事業	4,000 × 2	8,000	0.6
5 国際学術交流		514,100	36.6
(1) 国内開催		200,000	15.0
(2) 代表派遣	執行委 60 総会出席 135 その他 48	170,100	12.8
(3) 分担金	800 × 180	144,000	10.8

@700千円



6 人件費, 一般事務費		5 7 0, 0 0 0	4 2.9
(1) 人件費	3 0 0, 0 0 0 × 1.5	4 5 0, 0 0 0	3 3.8
(2) 一般事務	6 0, 0 0 0 × 2	1 2 0, 0 0 0	9.1
計(選挙関係を除く)		1, 3 3 1, 1 0 0	1 0 0.0
7 有権者との連絡		1 2 0, 0 0 0	有権者(200000人) に毎月月報を送付
			千円
合 計		1, 4 5 1, 1 0 0	

## 参考資料 2

### 審議関係旅費予算の現状と最低限必要な予算規模案

近年、審議関係予算の著しい不足から、本会議の基本的職務である審議活動は大きく制約されており、黙過しがたい状況になっている。

例えば、会議開催に必要な旅費が乏しいために、財務委員会や運営審議会の議を経て、きびしい実行予算が組まれ、その結果、旅費支給の会議の開催回数の著しい制限をはじめ、半日を限度とする部会、委員会会議の開催、毎年2月の各部会のいっせい開催と合せてその前日、翌日の常置・特別委員会の開催など無理なスケジュールが慣行化してきている。しかし、このため、時間不足から審議が形式倒れになる弊害が現実には生じている(特に、各部会における「検討依頼」案件の審議状況はその典型である)。特に重大視すべきは、各種委員会における旅費不支給のいわゆる「手弁当」会議が数多く行われていることである。以下の各表は各種会議についてその実状を明らかにしたものであり、第1表は全体の総括表である。実状については、昭和51年度の数字を用いた。これによると同年度における各種会議(総会、運審、同付置小委、部会、常置・特別委員会、研連)の開催回数は総計371回であるが、このうち旅費不支給の回数は77回、平均使用率(通常の出席率、すなわち都内居住者を含む全員の出席率とは異なる。旅費支給対象となる会員、委員の出席率に該当するもの)を勘案して計算した不支給金額(つまり「手弁当」の額)は996万円にのぼる。しかも、これらの回数や額の計算には役員会、在京委員会を含まず、また、いわゆる「C項小委員会」(旅費、手当不支給を前提としているもの)は最初から対象外におかれているから、もしも、これらをすべて含めて計算すれば、その総額は1,500万~2,000万円になるであろう。(第1表参照)

元来、これらの旅費不支給の会議は、審議関係予算の極度の不足にもかかわらず、職務遂行上どうしても会議を開かねばならぬため、会長、委員長等の招集責任者がやむにやまれず旅費不支給を明らかにしたりえて会議を招集しているものである。国の機関である本会議の内部諸機関が法で定められている本来の職務遂行のために開く会議に不可欠な旅費の裏付けがないことは正常とはいえない。また、このことから、当然の結果として、出席率の低下、民主的な合議機能の阻害等が生じるばかりでなく、万一事故等が生じた場合には複雑かつ微妙な問題も派生しかねない。

これに対して、国の機関である以上、与えられた予算のわく内で会議をやればよいではないか、というような考え方も外部にはあるようであるが、これは本会議の基本的性格や特殊性などをよく

知らないことから生じる意見である。もしも、厳密に予算のわく内だけでしか会議を開かないことにするならば、委員会によっては年間1〜2回しか会議を開催できず、審議は事実上不可能になってしまふであろう。そうなつては困るので、関係の会員、委員が犠牲をあえてして「手弁当」で会議に参加しているのである。

このことについては、会計検査院当局者も、「職務上の必要があつて開催する会議に対して旅費が出ないのは余り好ましくない、不正常な状態であるが、ある程度はやむを得まい」云々と答弁している（昭和51年10月13日、参議院決算委員会会議録第1号）。

本会議の職務の重要なものが審議にある以上国がこれに対して必要経費を負担すべきは当然であるが、本会議側もこれを執拗に要求し、実現する責任がある。そのための目安として算定したのが第1表「最低必要経費」である。この算定に当たつて用いた「年間開催数」（J欄）は全会員に対して行ったアンケートの回答の平均値を参考とし、本会議会員が非常勤職であるという身分上、実務上の特殊性をも考慮に入れた、実行可能な、極めて控え目な数字である。また、「1回当り単価」の金額は昭和51年度の各種会議別の使用率平均を基礎とした、これまた極めて控え目な数値である。つまり、もしも旅費が不支給でなく支給されれば、出席率、したがつてまた使用率は当然増大するはずだからである。さて、これによると（K欄参照）、最低必要経費は総額にして1,1688万円（昭和51年度予算の5,805万円に比較して、わずか5,883万円の増加）となる。もちろん、これには役員会等や「C項小委員会」などは含まれていないので、それらを考慮すれば、更にも上積みする必要がある。第2表は、昭和51年度について、予算上の単価（大蔵省が査定した額）と実行単価（会員、委員の居住地に即した各機関毎の構成に従つて積算した単価）（グリーン付及びグリーンを除いたもの）を比較したものである。

一見してわかるように実際上の裏付けが極めて乏しいことが明白である。例えば、総会はずよいとしても、特別委員会、研究連絡委員会などでは、グリーン付とした場合には、旅費の裏付けには半分少ししかない。昭和52年度の計算では、おそらく半分以下になるものと推定される。

第3表は、国家公務員の身分をもつ会員及び委員には現在手当が支給されていないが、もしも支給された場合にはどれだけの予算の追加が必要であるかを、昭和51年度の各種会議の開催実績を基礎として試算したものである。これは、全くの推計で、本来は、個々の会議毎の実状によつて総計しなければならぬが、繁雑を避け、各ジャンル別の小計による数字を用いて推算した。しかし、およそ見当はつくであらう。

これによれば、現在、国家公務員の身分をもつ会員、委員の「不払労働」は実に年間約2,700万円に達する。

速やかに、「特別職の職員の給与に関する法律」（第14条第1項第2号）の改定等の実現を図り、このような会員間、委員間の差別をなくし、公正な処遇が与えられるようにしなければならぬ。

第1表 各種会議の最低必要旅費額と昭和51年度の現状との比較

会議名	部及び委員会数	昭和51年度関係										最低必要規模	
		A 1回当り単価 (円)	B 平均 使用率	C 1回当り 実行単価 (A×B)	D 開催 回数	E 所要経費 (円)	F 開催 回数	G 支給経費 (円)	H 開催 回数	I 不支給額 (E-G) (円)	J 年間 開催回数	K 最低必要額 (C×J) (円)	
総		873,6950	9.0%	78,632,55	2	※157,26510	2	157,26510	0	0	2	15,726,510	
運営審議会		371,920	6.7	249,186	1.1	※274,1050	1.1	274,1050	0	0	1.1	2,741,046	
同付置小委員会	1.1	1,921,360	4.4	84,5398	2.9	209,6732	9	685,916	2.0	1,410,816	各3	2,536,194	
部	7	592,6830	7.4	438,5854	(1.4) 各2	※877,1708	(1.4) 各2	877,1708	0	0	各4	17,543,416	
常置委員会	6	220,8400	7.2	1,590,048	1.5	3,988,958	1.3	3,441,297	2	547,661	各6	9,540,288	
特別委員会(含分科会)	1.6	609,0560	5.4	3,288,902	3.9	10,339,650	3.1	8,153,435	8	2,186,217	各8	26,311,216	
研究連絡委員会(含分科会)	1.2.4	1,994,6460	7.1	14,116,1987	2.6.1	32,532,228	2.1.4	26,719,217	4.7	5,813,011	各3	42,485,961	
総計	1.6.4	4,520,2480	—	32,538,4630	3.7.1	76,196,836	2.9.4	66,239,131	7.7	9,957,705	延 6.1.3	116,884,631	

(注) 1. A欄はグリーン付、出席率100%（使用率100%）の1回当り単価（1976年11月の国旅運賃値上後）。

2. B欄は51年度実績による（コンマ以下四捨五入）。使用率とは旅費支給対象者の出席率に対応するもので、全員の出席率とは異なる。

3. D欄は、本委員会の開催回数総計（総会、部会等旅費支給会議との併催分を除く。）ただし、特別委員会、研究連絡委員会は分科会を含む。

4. E欄の染印はC×D。それ以外は、各委員会毎の単価及び開催回数が異なるため、各会議毎の所要経費合計額にBを乗じたものである。

5. F欄は旅費要として開催された回数。

6. G欄は、総会、運営審議会、部会についてはC×F。それ以外は各委員会毎の単価及び開催回数が異なるため、E欄と同じく各会議毎の所要

経費合計額にBを乗じたもの。

第 2 表

昭和 5 1 年度 旅費 ( 予算上の単価と実行単価の比較 )

単位千円

会 議 名	予算上の単価	実行単価	比 率 (%)
総 会	6, 6 4 1	( 6, 9 5 8 ) 8, 7 3 7	( 9 5. 4 ) 7 6. 0
運 審	1 9 9	( 2 7 5 ) 3 7 2	( 7 7. 4 ) 5 3. 5
部 会	3, 3 6 5	( 4, 2 7 6 ) 5, 9 2 7	( 7 8. 7 ) 5 6. 8
常 置	1, 2 8 3	( 1, 5 7 5 ) 2, 2 0 8	( 8 1. 5 ) 5 8. 1
特 別	3, 3 1 0	( 4, 3 4 0 ) 6, 0 9 0	( 7 6. 3 ) 5 4. 4
研 連	1 0, 2 7 5	( 1 3, 8 2 0 ) 1 9, 9 4 6	( 7 4. 4 ) 5 1. 5

( 注 ) ( ) 内はグリーンを除く

第3表

国家公務員の会員、委員に手当が支給されたとする場合の所要額（昭和51年度）

	A	B	C	D	E	F	備考
機関名	該当者数	延開回数	1回当日数	出席率	1日当手当額	支給されたとした場合の額	
総	96人	2回	3日	84.9%	9,600円	4,694,630円	
運営審議会(1)	11	11	1	66.5	"	77,2464	総会当日の会議を除く。
同付置小委員会(1)	50	2.6	1	45.7	"	570,336	B欄は総会、運審等の当日開催以外の回数。半日会議でも手当は1日分なので、C欄は1日とした。
部	96	4	1	85.5	"	3,151,872	総会当日の会議を除く。
常置委員会(6)	43	5	1	66.2	"	1,366,368	総会当日の会議を除く。
特別委員会(10)	148	5	1	56.0	"	3,978,240	会員以外の委員を含む。総会当日の会議を除く。
研究連絡委員会(124) (分科会を含む)	939	2	1	68.7	"	12,385,785	会員以外の委員を含む。半日会議でも手当は1日分なので、C欄は1日とした。
合 計	1,383					26,919,695	

(注) 1. 該当者数は、国家公務員の身分をもつ会員及び委員の合計数

2. 1日当り手当額は会長、副会長、部長等と会員・委員とは異なるが、計算の便宜上、すべて会員・委員の手当額で統一した。

3. 総会、運審以外の会議の開催回数は平均回数。機関各欄の( )内は機関の数である。

参考資料 3

国際学術交流関係の予算について

日本学術会議は、我が国科学者の代表機関として、国際的には元来ただ一つの窓口である。既に1907年、日本帝国学士院が、万国学士院連合に加盟し、終戦後その業務を日本学術会議が継承して来たことは、国際的にも広く認められているところであって、既に発足の初年秋（1949）当時の副会長仁科芳男がUHQの特別機でICSUの第5回の総会に出席し、加盟を確認している。その後世界の科学の発展に伴って、数多くの国際学術連合に加盟して来たが、一方では、理学以外の分野での加盟に偏りがあり、その是正が強く望まれている。

その状況は、次の表に明らかである。

日本学術会議関係国際学術団体（1973年）

		△(注2)	◎(注2)
I	CIPSH関係(注1)	27	6
II	ISSC関係(注1)	17	7
III	ICSU関係(母会議)(注1)	49	15
	(委員会)(注1)	19	7
IV	UATI関係(注1)	20	11
V	世界工学団体連合(注1)	1	0
VI	CIOMS関係(注1)	53	8
VII	その他(注1)	96	37
VIII	UN関係(注1)	22	0
	その他政府関係	9	0
	計	313	91
			44(注3)

- (注1) CIPSH 国際哲学人文科学協議会  
 ISSC 国際社会科学協議会  
 ICSU 国際学術連合会議  
 UATI 国際工学団体連合  
 世界工学団体連合 WFEO  
 CIOMS 国際医学団体協議会  
 その他 上記連合に加盟していない国際学会等  
 UN 国際連合  
 その他政府関係

(注2) ◎は分担金を支払って加盟しているもの

△は研連等を通じて密接な連絡をとっているもの(研連以外のものもその他多い)

(注3) 分類によって重複があり、1973年の実数は(36団体)以上の基礎数字に基づき、

次のように予算を計上した。

- (1) 国内開催については、従来、日本学術会議主催という名を冠しながら、その実は国費負担は極めてわずかで、一般に外部寄附に頼ることが多かったため、その点を是正するため、取りあえず最低限の数字を計上した。すなわち、5,000千円2つ、3,000千円3つ、1,000千円1つである。
- (2) 代表派遣の原則は、学術会議が加盟して分担金を支払うものと、それ以外のものに若干の区別を行った。すなわち、現在加盟している団体は約40で、研連等を通じて密接な関係をもつもの（事実上何らかの形で加盟費を払っているもの）が90ある。したがって当面最低180団体の加盟は必要だと考えられ、各単価は、現在平均に1,000千円であるが、それを少し控え目にとって、800千円とした。

$$180 \times 800 \text{ 千円} = 144,000 \text{ 千円}$$

- (3) このような基礎にたつて、代表派遣を次のように考えて予算を計上した。加盟費を支払っている団体のうち、約 $\frac{1}{3}$ が執行委員を出しているとして、60人である。1団体1人とは限らないが、今は一応1団体1人として計上する。180団体については、一応4年に1回総会が開かれるものとして（3年の場合もあるが）毎年45学会となる。この場合は投票権を持つ代表は派遣すべきであるので、それを1会議3人と見た。すなわち、 $135 \times 700 \text{ 千円} = 94,500 \text{ 千円}$ である。

なお、近年は各種委員会、ワーク・ショップがひんばんに開かれるので、それを最低180団体の20%、36と見、実際に加盟はしていないが、特に出席を求められるものが120団体につき10%あるものとして12、すなわち、合計48として計上した。

#### 参考資料4

##### 昭和52年度日本学術会議予算における審議経費の実態

昭和52年度における日本学術会議の総予算は、各省庁審議会の伸び率を上回るといっても（注）次のような点で、本会議の本来の使命である審議機能の実施に際しては、重大な支障を来すものである。

- (1) 本会議設立当時（1953～1960年）は、本会議の総予算に対して審議経費の占める比率が、30～40:100であったのに対して、昭和52年度の総予算では、20:100に低下し、審議経費の実質額は、設立当時の3分の2を下回っている。
- (2) 本年度の実行予算の作成に際しては、会員がグリーン券使用を辞退するという変則処置によって、辛うじて各常置・特別委員会の開催回数2回を確保し、研究連絡委員会に至っては1.3回の開催しか考慮されていない。
- (3) このような実行予算は、本年秋に改選される第11期会員による来年2月の定例部会の開催を保証するよう配慮しているが、来年1～3月の間の各種委員会の開催は考慮していない。
- (4) 研究連絡委員会の開催回数1.3ということは、本年10月末までに各研究連絡委員会の1回の開催だけを保証し、3分の1の研究連絡委員会のみが、必要あればもう1回開催可能という意味である。

- 現在、各研究連絡委員会は年少くとも2回開催しており、特に12月末から1月末にかけては、次年度に開催される国際会議への代表派遣のための推薦順位を決定するという重要な課題を審議する時期にあたるため、本年度はこの課題審議について重大な支障を来すことは必至である。
- (5) 実行予算の作成に際して各区分に対する支給率は、使用率の実績に即して、例えば総会90%、部会95%、常置委70%として計上してある。そのため、本会議が審議機能を完遂するため、会員や各種委員の出席率が100%に近づいた場合は、この実行予算はもとより、現在の審議経費のわくをはるかに越えることになる。
- (6) 実行予算に際しては、予想される国鉄運賃の値上げは考慮していない。したがって値上げが実現した場合は、審議経費は壊滅的な影響をこうむる。

#### 注

他省庁審議会の予算に比して、本会議の予算には本年度はとくに第11期会員選挙のための選挙事務費が計上されているほか、特別委員会の開催回数を、昨年度に3回に増額されたものの残余分に対しても3回とするとか、第10期取りまとめ報告書のための出版経費を考慮するなどの特別措置を講じられている。

また、今年度節約見込額は予算の8%とし、総会旅費は節約対象から除外してある。